

平成20年12月18日

キャンシステム株式会社

株式会社USENに対する損害賠償請求訴訟の控訴について

本日、キャンシステム株式会社（代表取締役：工藤宏）は、平成20年12月10日に東京地方裁判所において言渡された株式会社USEN（以下「USEN社」といいます。）に対する損害賠償請求訴訟（平成17年（ワ）第15368号損害賠償請求反訴事件）の判決を不服として東京高等裁判所に控訴いたしました。

第一審である東京地方裁判所は、USEN社に対しUSEN社の違法行為により当社が被った損害の賠償金として20億5189万7081円及びこれに対する平成16年7月10日から支払済みまで年5分の割合による利息を、当社に対して支払うことを命ずる判決を言渡しました。しかし、この賠償額は、USEN社の違法行為により当社が被った損害113億6152万円を回復するには足りないので控訴を提起いたしました。

以 上